

1. 事業の概要

シカ、イノシシ、カワウ等特定の鳥獣の生息域の拡大に伴い、自然生態系や農林水産業への被害が深刻化している。一方で、ツキノワグマなど地域的に絶滅のおそれのある個体群もあり、人と鳥獣の適切な関係の構築に向けた適切な保護管理が必要とされている。

鳥獣保護管理に係る専門的な指導・助言への要求が高まる一方で、狩猟者等の鳥獣保護管理の担い手が減少しており、平成18年2月の中央環境審議会答申や、平成18年の国会での附帯決議においても、人材育成・確保の必要性が強く指摘されている。

このような状況踏まえ、以下の事業を実施する。

(1) 鳥獣保護管理等専門家登録事業

鳥獣の保護管理に係る専門的知識を有する者等を登録する制度の構築・登録業務の継続・当該登録事業の活用を図る。

(2) 鳥獣行政を担当する職員の研修の充実

都道府県・市町村職員等を対象に、効果的な管理技術、広域的な鳥獣保護管理の考え方及び最新の技術等について現地講習会等を開催する。

(3) 鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者育成事業

狩猟者育成用の基礎的な研修資料等の作成や、猟区を活用した狩猟者の実地訓練によりその育成・確保を図る。

2. 事業計画

(1) 鳥獣保護管理等専門家登録事業

平成19～23年度

(2) 鳥獣行政を担当する職員の研修の充実

平成17～23年度

(3) 鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者育成事業

平成20年度 狩猟者育成のためのガイドブック等の作成

狩猟者育成のための猟区活用ガイドライン作成

平成21年度 モデル猟区を活用した狩猟者育成プログラムの作成

3. 施策の効果

特定鳥獣保護管理計画の策定・実施、鳥獣による被害の防止、捕獲等の保護管理に係る適正な技術・知識を持つ者の育成と確保される。また、これにより鳥獣の保護管理に係る体制整備が推進される。

4. 備考

| | | | |
|-----|----------|----------------|----------|
| 事業費 | 50,240千円 | 鳥獣保護管理専門家登録事業 | 12,595千円 |
| | | 鳥獣行政担当職員研修の充実 | 17,998千円 |
| | | 狩猟者育成事業(全国3地域) | 19,647千円 |

鳥獣保護管理に係る人材育成事業

